令和5年度 農林水産省補助事業

資料５

食品ロス削減のための納品期限等に関するアンケート調査

公益財団法人 流通経済研究所

アンケートの概要	本アンケートは、食品小売業を対象に常温加工食品の納品期限や販売期限設定などについておたずねするものです。
ご回答いただきたい方	貴社の食品商品部責任者様、もしくは加工食品部バイヤー様、またはそれに相当するお立場の方にお願いします。
問い合わせ先	お問い合わせがある場合、遠慮なく下記の担当者までご連絡ください。 公益財団法人 流通経済研究所　〒102－0074　東京都千代田区九段南４－８－21　山脇ビル10階 アンケート事務局：メール：foodloss-rs@dei.or.jp、担当：石川、寺田、松坂、電話：03-5213-4532 ※お問い合わせはメールでお願い申し上げます。
アンケートのご返送方法	締切期日　９月22日（金）　までに 食品ロス削減ワーキングチーム foodloss-rs@ctmctm.co.jp　（調査事務局）にご返送ください。

ご回答者様のお名前等を下欄にご記入ください。記入いただいた個人情報は、調査実施者および事務局内でのみ取り扱います。調査結果の内容照会やお問合せのみに利用し、目的外の利用は致しません。

貴社名	
部署名	
お役職	
ご氏名	

郵便番号	
都道府県	
住所	
電話番号	
Eメール	

1　納品期限の設定状況について（店舗、及び専用物流センター）

本調査は昨年度も実施され、その結果などをもとに、加工食品の納品期限の緩和取り組み小売業（実施予定を含む）　が公表されています。
詳細は下記URLをご参照ください。
https://www.dei.or.jp/aboutdei/pdf/press/202212.pdf

納品期限の設定についての解説図

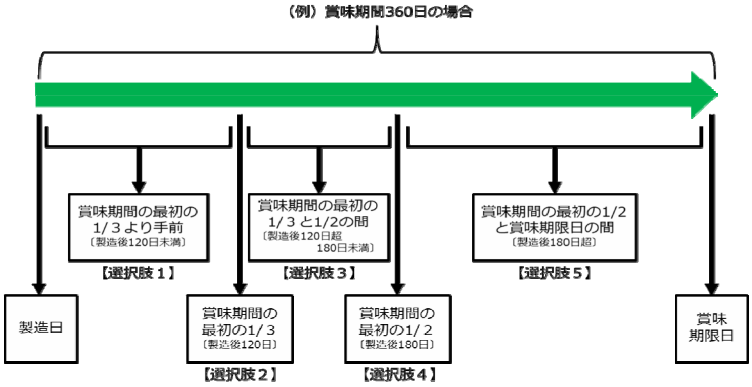

Q1　貴社の「店舗への納品期限」については、上の解説図を参考にご回答ください。
① 下記品目の店舗への納品期限の設定状況についてご回答ください。
② また、現在、納品期限を「賞味期限の最初の３分の１、もしくはその手前」に設定しているが、今後緩和する予定がある場合、その内容をご回答ください。
③ また、現在納品期限緩和を実施している（①において３～６を選択）場合は、今後の納品期限緩和の進め方の予定についてご回答ください。

品目	① 店舗への納品期限の設定状況〔各品目１つに○〕									② 納品期限緩和の実施予定〔各品目１つに○〕			
	1	2	3	4	5	6	7	8	1～2を選んだ品目は②を回答	納品期限を「賞味期限の			「３」を選んだ場合「実施時期」をご記入ください
	納品期限は賞味期限の最初の～									1	2	3	4
	3分の1より手前	3分の1	2分の1と3分の1の間	2分の1	賞味期限日の2分の1と賞味期限日の間	納品期限を納入事業者と取り決めていない	その他〔具体的に記入してください〕	この品目は取り扱っていない		緩和する予定はない	緩和する予定だが実施時期は決まっていない	緩和する予定で実施時期が決まっている	例：「2022年１月実施予定」
A　清涼飲料									→			→	年　月実施予定
B　賞味期限180日以上の菓子									→			→	年　月実施予定
C　カップ麺									→			→	年　月実施予定
D　袋　麺									→			→	年　月実施予定
E　レトルト食品									→			→	年　月実施予定
F　調味料									→			→	年　月実施予定
G　スープ									→			→	年　月実施予定
H　缶　詰									→			→	年　月実施予定
I　農産加工品									→			→	年　月実施予定
J　加工水産品									→			→	年　月実施予定
K　冷凍食品									→			→	年　月実施予定
L　その他									→			→	年　月実施予定

３～６を選んだ品目は③を回答　↓　↓　↓

品目	③納品期限緩和の今後の進め方〔各品目１つに〇〕			
	1	2	3	4
	現在の納品期限を維持	現在よりも緩和予定	現在の納品期限より厳しくする予定	「３」を選んだ場合、その理由をご記入ください。
A　清涼飲料			→	
B　賞味期限180日以上の菓子			→	
C　カップ麺			→	
D　袋　麺			→	
E　レトルト食品			→	
F　調味料			→	
G　スープ			→	
H　缶　詰			→	
I　農産加工品			→	
J　加工水産品			→	
K　冷凍食品			→	
L　その他			→	

品目補足説明

A 清涼飲料	（炭酸、茶系飲料、果実・野菜飲料等）	G スープ	（調理用スープ、インスタントスープ等）
B 賞味期限180日以上	（キャンディ、チョコレート、ビスケット等）	H 缶　詰	（水産缶詰、畜産缶詰等）
C カップ麺	（カップラーメン・そば・うどん等）	I 農産加工	（ゴマ、干し椎茸、豆類等）
D 袋　麺	（袋入りラーメン・そば・うどん等）	J 加工水産	（のり、わかめ、昆布等）
E レトルト食品	（調理済食品、レンジ専用商品等）	K 冷凍食品	（冷凍調理品等）
F 調味料	（味噌・しょうゆ・食用油等）		

「L その他」の具体的品目をご記入ください。〔具体的に記入してください〕

Q2　貴社の「専用物流センターへの納品期限（入荷鮮度基準）」についてご回答ください。

①　貴社は自社専用の物流センターにより、加工食品を店舗に配送していますか。〔１つに〇〕

1．　行っている　→　②へ進む

2．　行っていない　→　Ｑ４へ進む

②　貴社の専用物流センターへの納品期限（入荷鮮度基準）についてご回答ください。〔各品目１つに〇〕

品目	1	2	3	4	5	6	7	8
	納品期限は賞味期限の最初の～							
	3分の1より手前	3分の1	3分の1と2分の1の間	2分の1	2分の1と賞味期限日の間	納入事業者と納品期限を取り決めていない	その他（具体的内容を記入）	この品目は取り扱っていない
A　清涼飲料								
B　賞味期限180日以上の菓子								
C　カップ麺								
D　袋　麺								
E　レトルト食品								
F　調味料								
G　スープ								
H　缶　詰								
I　農産加工品								
J　加工水産品								
K　冷凍食品								
L　その他								

Q3 貴社が納品期限を緩和的に運用している（※）理由は何ですか。〔複数回答可〕

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の３分の１」よりも長く設定している場合、および納入事業者と納品期限を取り決めていない場合

- ☐ 1. 加工食品は商品の回転が早く、在庫が残ることがない（残ることが稀である）ため
- ☐ 2. 加工食品は鮮度の劣化が緩やかであるため、厳しい納品期限を設ける必要がないため
- ☐ 3. 食品ロスへの関心が高まるなか、社会的な責任を果たすことが必要と判断したため
- ☐ 4. 厳しい納品期限を設けることで生じる「センターからの返品」を削減するため
- ☐ 5. 国が加工食品の納品期限緩和を推奨しているため
- ☐ 6. 取引先（メーカー・卸売業）から加工食品の納品期限緩和の提案を受けたため
- ☐ 7. 自社の経営トップが納品期限を緩和的に運用することを意思決定したため
- ☐ 8. かなり以前から納品期限を緩和的に運用していたため
- ☐ 9. 販売期限を延長して、店舗での販売期間を確保したため
- ☐ 10. テスト期間を設けて実証したところ、問題がないことが確認できたため
- ☐ 11. その他〔具体的に記入してください〕

Q4 貴社が納品期限を緩和したことで、専用物流センターからメーカー等への返品はどの程度減少しましたか。下記のなかで最も当てはまるものを１つお選びください。

- ☐ 1. 返品は減少したが、どの程度減少したかはわからない。
- ☐ 2. 返品率が前年比で0.1%改善した
- ☐ 3. 返品率が前年比で0.2%改善した
- ☐ 4. 返品率が前年比で0.3%改善した
- ☐ 5. 返品率が前年比で0.4%改善した
- ☐ 6. 返品率が前年比で0.5%改善した
- ☐ 7. 返品率が前年比で1.0%改善した
- ☐ 8. 返品率が前年比で1.5%改善した
- ☐ 9. 返品率が前年比で2.0%改善した
- ☐ 10. 返品率が前年比で2.0%超改善した
- ☐ 11. わからない

Q5 貴社での納品期限緩和による返品削減以外の効果があればご記入ください。

Q6 貴社が納品期限を緩和的に運用している（※）ことによる売上や店舗の値引・廃棄ロスなどへの影響はありますか。〔複数回答可〕

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の３分の１」よりも長く設定している場合、および納入事業者と納品期限を取り決めていない場合

- ☐ 1. 売上が減少した
- ☐ 2. 店舗で商品の廃棄ロスが増えた
- ☐ 3. 店舗で値引ロスが増えた
- ☐ 4. 売場の鮮度感が低下した
- ☐ 5. その他〔具体的に記入してください〕

Q7 貴社が納品期限を緩和しない（※）理由は何ですか。〔複数回答可〕

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の３分の１」もしくはそれより厳しく設定している場合

- ☐ 1. 店舗の値引や廃棄が増えるから
- ☐ 2. 消費者が「古い商品が増えた」と感じるから
- ☐ 3. 消費者が消費するための期間が短くなるから
- ☐ 4. 他社が納品期限を変更しないから
- ☐ 5. 取引先（メーカー・卸売業）にはメリットがあっても、自社にメリットがないから
- ☐ 6. 自社の経営トップの理解が得られないから
- ☐ 7. 取引先（メーカー・卸売業）から加工食品の納品期限緩和の提案がないから
- ☐ 8. 国が加工食品の納品期限緩和を推奨していることを知らなかったから
- ☐ 9. その他〔具体的に記入してください〕

Q8 貴社の経営層・役員レベルは、農林水産省が食品ロス削減の観点から納品期限の緩和を推奨していることをご存知でしょうか。〔１つに〇〕

- ☐ 1. 知っている
- ☐ 2. 知らない
- ☐ 3. わからない
- ☐ 4. その他〔具体的に記入してください〕

Q9 今後、貴社では加工食品の納品期限緩和を実施／拡大しますか。〔１つに〇〕

- ☐ 1. 実施する／拡大する
- ☐ 2. どちらかといえば実施する／拡大する
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. どちらかといえば実施しない／拡大しない
- ☐ 5. 実施しない／拡大しない
- ☐ 6. 分からない
- ☐ 7. その他〔具体的に記入してください〕

Q10 どのような条件が整えば、納品期限緩和を進めやすくなりますか。

- ☐ 1. 納品期限を緩和しても、売上や値引、廃棄へのリスクがないことがわかれば、納品期限を緩和する
- ☐ 2. 競合他社が納品期限を緩和すれば、自社も納品期限を緩和する
- ☐ 3. 納品期限緩和による流通上の食品ロス削減効果が明らかになれば、納品期限を緩和する
- ☐ 4. 社会課題解決への貢献に向けた取り組みとして納品期限緩和を実施したことを店舗などでPRできるツールを提供してもらえるなら、それを活用して納品期限を緩和する
- ☐ 5. その他〔具体的に記入してください〕

2 店舗での販売期限の設定について

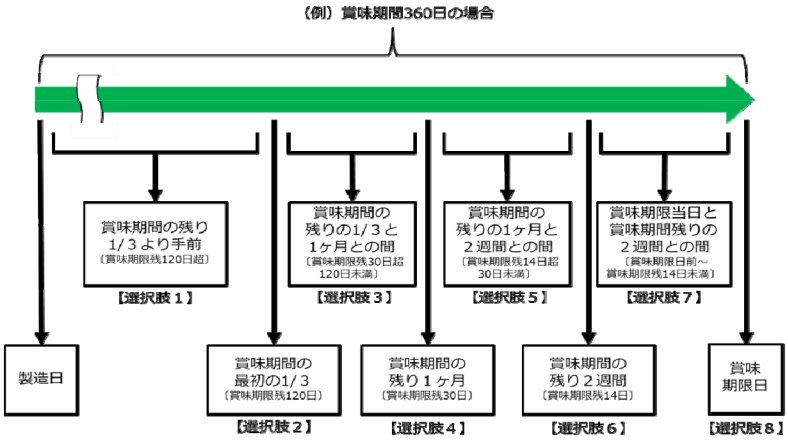

Q11 貴社の「店舗での販売期限」については、上の解説図を参考にご回答ください。
① 下記品目の貴社の店舗における現在の販売期限※1の状況についてご回答ください。
② また、販売期限を「賞味期限の残りの３分の１」よりも賞味期限日に近く延長する予定がある場合、その実施予定と実施時期をご記入ください。

品目	① 店舗への販売期限の設定状況〔各品目１つに〇〕											② 販売期限延長の実施予定〔各品目１つに〇〕			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		販売期限を「賞味期限の残り３分の１」よりも～			「３」を選んだ場合「実施時期」をご記入ください
	賞味期限の～											1	2	3	4
	残り3分の1より手前	最初の残り3分の1	残り3分の1と1カ月の間	残り1カ月	残り1カ月と2週間の間	残り2週間	残り2週間と賞味期限日当日との間	賞味期限日当日	その他（具体的内容を記入）	この品目は取り扱っていない	1～2を選んだ品目は②を回答	延長する予定はない	延長する予定だが実施時期は決まっていない	延長する予定で実施時期が決まっている	例：「2022年１月実施予定」
A 清涼飲料											→			→	年 月実施予定
B 賞味期限180日以上の菓子											→			→	年 月実施予定
C カップ麺											→			→	年 月実施予定
D 袋 麺											→			→	年 月実施予定
E レトルト食品											→			→	年 月実施予定
F 調味料											→			→	年 月実施予定
G スープ											→			→	年 月実施予定
H 缶 詰											→			→	年 月実施予定
I 農産加工品											→			→	年 月実施予定
J 加工水産品											→			→	年 月実施予定
K 冷凍食品											→			→	年 月実施予定
L その他											→			→	年 月実施予定

「L その他」の具体的品目をご記入ください。〔具体的に記入してください〕

Q12 販売期限を「賞味期限の残りの３分の１」よりも賞味期限日に近く設定したことによる成果や影響として当てはまることをお答えください。〔複数回答可〕

＜販売期限延長による効果＞

- ☐ 1. 廃棄ロスが減少した
- ☐ 2. 従業員の廃棄削減への意識が向上した

＜販売期限延長による影響＞

- ☐ 3. 販売期限を延長したことでお客様からクレームを受けた
- ☐ 4. 賞味期限チェック作業の負担が増加した
- ☐ 5. 売り場の鮮度感が低下した
- ☐ 6. 値引き品が増加して売り場イメージが低下した

＜その他＞

- ☐ 7. その他〔具体的に記入してください〕

Q13 今後、貴社では加工食品の販売期限延長を実施／拡大しますか。〔１つに○〕

- ☐ 1. 実施する／拡大する
- ☐ 2. どちらかといえば実施する／拡大する
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. どちらかといえば実施しない／拡大しない
- ☐ 5. 実施しない／拡大しない
- ☐ 6. 分からない
- ☐ 7. その他〔具体的に記入してください〕

Q14 今後、どのような条件が整えば、販売期限を延長したいと思いますか。〔複数回答可〕

- ☐ 1. お客様からクレームを受けることはないということが分かれば販売期限を延長する
- ☐ 2. 賞味期限チェック作業が増加しないことがわかれば販売期限を延長する
- ☐ 3. 売り場の鮮度感が低下したとは思われない事がわかれば販売期限を延長する
- ☐ 4. 売り場のイメージが低下することはないことが分かれば販売期限を延長する
- ☐ 5. その他〔具体的に記入してください〕

3 フードバンクへの食品の提供について

Q15 貴社のフードバンク・子ども食堂などへの食品の寄附の状況として当てはまるものをすべてお答えください。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 自社の事業活動で発生する余剰食品を定期的に提供している
- ☐ 2. 自社の事業活動で発生する余剰食品を非定期的に提供している
- ☐ 3. 賞味期限が近づいた備蓄食品を提供している
- ☐ 4. フードドライブなどによって消費者から自社に集められた余剰食品を提供している
- ☐ 5. 仕入れ先から集めた余剰食品を提供している
- ☐ 6. その他の方法・内容で余剰食品を提供している
- ☐ 7. 余剰食品を提供していない

Q16 フードバンク等に寄贈した食品の費用は、全額を寄付金ではなく、費用とすること（損金算入）ができます。この税制での特例措置を活用されていますか。〔１つに○〕
税制の特例措置の詳細は、下記のURLの通りです。
（参考URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach,

- ☐ 1. 活用している
- ☐ 2. 活用していない
- ☐ 3. わからない

Q17 Q17のフードバンク等への寄附での税制の特例措置を活用していない理由はなんでしょうか。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 知らなかった
- ☐ 2. メリットが少ない
- ☐ 3. 手続きが煩雑
- ☐ 4. その他〔具体的に記入してください〕

Q18 認定 NPO 法人など特定のフードバンク等に対する寄付金については一般の寄付金特別枠で損金算入の上限が設定される税制上の優遇措置があります。この税制での特例措置を活用していますか。〔１つに○〕
（参考URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodb

- ☐ 1. 活用している
- ☐ 2. 活用していない
- ☐ 3. わからない

Q19 Q19のフードバンク等への寄附での税制の特例措置を活用していない理由はなんでしょうか。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 知らなかった
- ☐ 2. メリットが少ない
- ☐ 3. 手続きが煩雑
- ☐ 4. その他〔具体的に記入してください〕

Q20 フードバンク等に食品を提供することのメリットとして認識しているものをお答えください。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 食品の廃棄費用を抑制することができる
- ☐ 2. 食品ロスの削減に貢献することができる
- ☐ 3. 企業イメージを高めることができる
- ☐ 4. 地域との結びつきを強めることができる
- ☐ 5. 従業員のモチベーションアップにつながる
- ☐ 6. その他〔具体的に記入してください〕

Q21 フードバンク等に食品を提供することの障壁となっていることをお答えください。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 自社の提供可能範囲にフードバンクがない
- ☐ 2. 人手が足りない
- ☐ 3. 費用がかかる
- ☐ 4. 提供可能な食品がない
- ☐ 5. フードバンク側の食品受取条件（数量、温度帯、賞味期限残存期間など）に適合しない
- ☐ 6. 食品を提供したいが、フードバンクに関する情報が不足している
- ☐ 7. 提供後の品質管理に不安がある
- ☐ 8. 事故発生時に対応できない
- ☐ 9. 提供後に再販等のおそれがある
- ☐ 10. 既存流通品とバッティングする
- ☐ 11. ブランド価値が損なわれる
- ☐ 12. その他〔具体的に記入してください〕

Q22 今後、貴社ではフードバンク等に食品を提供したいと思いますか。〔複数回答可〕

- ☐ 1. 実施する／拡大する
- ☐ 2. どちらかといえば実施する／拡大する
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. どちらかといえば実施しない／拡大しない
- ☐ 5. 実施しない／拡大しない
- ☐ 6. 分からない
- ☐ 7. その他〔具体的に記入してください〕

Q23 貴社では、自社のプライベートブランド商品の製造委託先に、プライベートブランド商品のフードバンク等への提供を認めていますか。〔１つに○〕

☐ 1. 製造委託先による提供を認めている

→「１．製造委託先による提供を認めている」を選んだ方は、以下の設問にご回答ください。

自社プライベートブランドの製造委託先によるフードバンクへの寄贈を実施している理由として当てはまるものをご回答ください。〔複数回答可〕

- ☐ (1) 製造委託先と、製造委託先による製造委託品の寄附に関する契約や覚書をとり交わしている
- ☐ (2) 食品ロス削減につながる
- ☐ (3) 困窮者支援につながる
- ☐ (4) 廃棄処理費用の節減につながる
- ☐ (5) その他〔具体的に記入してください〕

☐ 2. 認めていない

→「2．認めていない」を選んだ方は、以下の設問にご回答ください。〔複数回答可〕

自社プライベートブランドの製造委託先によるフードバンクへの寄贈を実施していない理由として当てはまるものをご回答ください。〔複数回答可〕

- ☐ (1) 自社の提供可能範囲にフードバンクがない
- ☐ (2) 人手が足りない
- ☐ (3) 費用がかかる
- ☐ (4) 提供可能な食品がない
- ☐ (5) フードバンク側の食品受取条件（数量、温度帯、賞味期限残存期間など）に適合しない
- ☐ (6) 食品を提供したいが、フードバンクに関する情報が不足している
- ☐ (7) 提供後の品質管理に不安がある
- ☐ (8) 提供後に再販等のおそれがある
- ☐ (9) 既存流通品とバッティングする
- ☐ (10) ブランド価値が損なわれる
- ☐ (11) 事故発生時に対応できない
- ☐ (12) その他〔具体的に記入してください〕

4　その他の食品ロス削減の取り組みについて

Q24 自社の食品ロス削減に有効だと考える取り組みとして、当てはまるものを全て選びお答えください。

項目	回答欄
A　自動発注システムの導入	
B　フードシェアリングサービスの活用	
C　食品の端材や型崩れ品等の有効活用	
D　農家等で発生する規格外品の活用（商品開発など）	
E　事業者間の商慣習の見直しに関する取り組み（納品期限の緩和など）	
F　食品ロスに関する消費者啓発（イベント、セミナー開催、食育活動など）	
G　消費者に対し商品の「てまえどり」を促す啓発	
H　消費者に対し値下げ・見切り品の購入を促す啓発	
I　消費者に対し季節商品の予約購入を促す啓発	
J　フードドライブの実施	
K　消費者に対し食品ロス削減を促すポスター等の啓発物の掲示	
L　消費者に対し規格外品やアウトレット品の購入を促す啓発	
M　食品ロス削減の取り組みに関する事例の公表（農林水産省が作成する取り組み事例集への事例提供など）	

N　上記以外にもありましたらお答えください。〔具体的に記入してください〕

5　SDGsに対する取り組みについて

Q25 SDGsに対する貴社の取り組み状況としてあてはまるものをすべてお選びください。〔複数回答可〕

- [ ] 1.　SDGsを理解する：SDGsが掲げる理念や目標・ターゲットを理解する
- [ ] 2.　体制を構築する：SDGs推進の専任部署がある
- [ ] 3.　優先課題を決定する：SDGsのなかで自社が優先的に取り組むべき優先課題を決定する
- [ ] 4.　目標を設定する：優先課題について具体的かつ計測可能で期限付きの目標を設定する
- [ ] 5.　経営へ統合する：目標・ターゲットを組織・個人に落とし込む目標・ターゲットを人事評価・給与制度に組み込む
- [ ] 6.　SDGs配慮商品の展開：SDGsの考え方を取り入れた商品を展開している
- [ ] 7.　報告とコミュニケーションを行う：課題、目標及び達成度について報告・情報開示を行う。ステークホルダーとのコミュニケーションを行う
- [ ] 8.　その他〔具体的に記入してください〕

6　物流に関する取り組みについて

Q26 我が国では、トラック運転者不足に対応して、荷主企業と物流事業者が相互に協力して物流の改善に取り組むことが求められています。こうしたなか、物流効率化のため取引先・店舗と調整して納品条件の見直しを行い、持続可能な物流を実現していこうとする動きも見られます。次の項目から、貴社が過去3年間で取り組んでいる取引先への納品条件の見直しによる効率化の取り組みとして該当するものをすべてお答えください。〔複数回答可〕

- [ ] 1.　取引先に対する納品期限緩和の提案
- [ ] 2.　取引先への確定発注情報共有の前倒し（リードタイム延長）
- [ ] 3.　取引先への追加電話発注の禁止
- [ ] 4.　取引先への納品物量の平準化
- [ ] 5.　休配日（配送を休む日）の設定
- [ ] 6.　物流付帯業務のサービス化の是正
- [ ] 7.　混雑時を回避するためのセンター着時間の見直し
- [ ] 8.　その他〔具体的に記入してください〕

7　その他

Q27 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームは、POSデータ等をお預かりして、納品期限を緩和した場合の廃棄リスク等を検証する作業を実施しております。もしご要望があれば実施を承りますので、ご意向をお知らせください。

	はい	いいえ
納品期限緩和を実施する場合のリスク分析を申し込みたい		

Q28 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームは、納品期限緩和による効果を検証する作業を実施しております。もしご協力いただける場合、お知らせください。

	はい	いいえ
納品期限緩和による効果検証に協力する		

Q29 アンケート結果をもとに、下記についての貴社の取り組み状況を、食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム事務局や農林水産省ホームページで公表させていただきたいと思います。社名の公表を可否をお知らせください。難しい場合は理由をお知らせください。なお公表は、具体的な公表内容・方法を貴社に事前に確認・了解いただいた上で行います。

いずれかに○

項目		公表可	公表不可	公表不可の理由
A	納品期限の緩和			
B	販売期限の延長			
C	フードバンクへの余剰食品の提供			
D	SDGsに関する取り組み			
E	物流の改善に関する取り組み			

Q30 貴社の食品ロス削減の取り組み内容を、「食品ロス削減のためのワーキングチーム事務局」や農林水産省ホームページで公表させていただきたいと思います。以下のいずれかの方法にて、取り組み内容をご教示ください。〔１つだけ○〕

- ☐ 1. 自社の食品ロス削減の取組に関するWEBページがあるので、URLを回答する〔URLを具体的に記入してください〕
- ☐ 2. 下記のフォーマットを参考に取組事例を整理したので、電子ファイルを送付する
- ☐ 3. 公表を希望しない

【電子ファイルの送信方法について】

1. メール件名を「食品ロス削減事例送付」とし、食品ロス削減ワーキングチーム foodloss-rs@ctmctm.co.jp （調査事務局）宛に、2022年
2. よろしければ下記URLのフォーマットをご活用ください。
   https://www.dei.or.jp/research/torikumi_format

※ 現在公表されている事例は下記のURLよりご確認ください。
https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/211

参考：事例フォーマット （Ａ４×１枚を基本とする）

【〇〇株式会社】食品ロス削減・リサイクルに向けた取組

＜商慣習の見直し（納品期限の緩和、販売期限の延長の取組）＞
〇 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（対象品目、実施開始時期などについて記載）。

＜食品ロス削減・食品リサイクルの取組＞
〇 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（上記の取組以外でPRしたいことを記載）

（上記取組内容の具体的内容を記載）・・・・

図・写真

［関連ウェブページ］
〇〇

［お問い合わせ先］
〇〇部〇〇課（03-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

8 貴社の概要について

Q31 貴社の全社売上高として当てはまるものを１つお選びください。〔１つだけ○〕

- ☐ 1. 10億円未満
- ☐ 2. 10～50億円未満
- ☐ 3. 50～100億円未満
- ☐ 4. 100～500億円未満
- ☐ 5. 500～1000億円未満
- ☐ 6. 1000億円以上

Q32 貴社の営業エリアをお教えください。〔複数回答可〕

北海道	☐	01. 北海道									
東北	☐	02. 青森県	☐	03. 岩手県	☐	04. 宮城県	☐	05. 秋田県	☐	06. 山形県	
	☐	07. 福島県									
関東	☐	08. 茨城県	☐	09. 栃木県	☐	10. 群馬県	☐	11. 埼玉県	☐	12. 千葉県	
	☐	13. 東京都	☐	14. 神奈川県	☐	15. 山梨県	☐	16. 長野県	☐	17. 静岡県	
北陸	☐	18. 新潟県	☐	19. 富山県	☐	20. 石川県	☐	21. 福井県			
東海	☐	22. 岐阜県	☐	23. 愛知県	☐	24. 三重県					
近畿	☐	25. 滋賀県	☐	26. 京都府	☐	27. 大阪府	☐	28. 兵庫県	☐	29. 奈良県	
	☐	30. 和歌山県									
中国	☐	31. 鳥取県	☐	32. 島根県	☐	33. 岡山県	☐	34. 広島県	☐	35. 山口県	
四国	☐	36. 徳島県	☐	37. 香川県	☐	38. 愛媛県	☐	39. 高知県			
九州・	☐	40. 福岡県	☐	41. 佐賀県	☐	42. 長崎県	☐	43. 熊本県	☐	44. 大分県	
沖縄	☐	45. 宮崎県	☐	46. 鹿児島県	☐	47. 沖縄県					

アンケートは以上で終了です。ご協力いただき誠にありがとうございました。